

特定随意契約案件表

公表事項	内容
物品、賃貸借又は役務の名称	さいたま市旧岩槻区役所敷地南側駐車場外除草業務
仕様内容	さいたま市岩槻区本町6-1-1地内外の除草業務 年3回除草（5月、8月、10月に実施予定） 旧岩槻区役所敷地南側駐車場 5149.02㎡ 旧岩槻区役所敷地東側 822.06㎡ 第4別館敷地 1231.22㎡
履行期間	令和6年5月7日から 令和6年11月30日まで
契約締結予定日	令和6年5月7日
契約相手方の決定方法又は選定基準	【決定方法】 特命随意契約
申請方法	
所管課名	岩槻区役所 区民生活部 総務課
備考	

特定随意契約案件表

公 表 事 項	内 容
物品、賃貸借又は 役務の名称	さいたま市美園すこやか遊具敷地外2箇所用地除草等業務
仕 様 内 容	<p>(1)内容 ・業務期間内に2回、用地内の除草及び樹木剪定を行い、刈り取った草及び剪定枝の処分を行う。 ・老人憩いの家高戸荘跡地については、用地内に打設している木杭及びロープのうち、毀損しているものがあれば交換及び補強を行う。</p> <p>(2)数量 3,567.22㎡</p> <p>(3)実施時期 1回目：5月下旬～6月上旬を目途に着手 2回目：9月下旬～10月上旬を目途に着手</p>
履 行 期 間	令 和 6 年 5 月 15 日 から 令 和 6 年 10 月 31 日 まで
契 約 締 結 予 定 日	令 和 6 年 5 月 15 日
契 約 相 手 方 の 決 定 方 法 又 は 選 定 基 準	<p>【決定方法】 特命随意契約</p>
申 請 方 法	
所 管 課 名	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
備 考	

特定随意契約案件表

公表事項	内容
物品、賃貸借又は役務の名称	さいたま市西区宝来用地除草業務
仕様内容	<p>(1)内容 業務期間内に2回、用地内を除草し、刈り取った草の処分を行う。</p> <p>(2)数量 8,460㎡</p> <p>(3)実施時期 1回目:5月下旬～6月上旬を目途に着手 2回目:9月下旬～10月上旬を目途に着手</p>
履行期間	令和6年5月15日から 令和6年10月31日まで
契約締結予定日	令和6年5月15日
契約相手方の決定方法又は選定基準	【決定方法】 特命随意契約
申請方法	
所管課名	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
備考	

特定随意契約案件表

公表事項	内容
<p>物品、賃貸借又は 役務の名称</p>	<p>さいたま市岩槻人形博物館関連事業用地草刈業務</p>
<p>仕様内容</p>	<p>さいたま市岩槻区太田2-268-4外の岩槻人形博物館関連事業 用地の草刈 年4回草刈(5月、7月、9月、12月に実施予定) 面積:8,689.55㎡ ※7月、9月については単管柵から10メートルの範囲</p>
<p>履行期間</p>	<p>令和6年5月22日から 令和7年1月31日まで</p>
<p>契約締結予定日</p>	<p>令和6年5月22日</p>
<p>契約相手方の決定 方法又は選定基準</p>	<p>【決定方法】 特命随意契約</p>
<p>申請方法</p>	
<p>所管課名</p>	<p>スポーツ文化局 文化部 岩槻人形博物館</p>
<p>備考</p>	